

シンポジウム「WTO加盟後の中国の農業・食糧・農産物貿易等の動向」の報告要旨

日 時：平成19年3月5日（月） 14:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第2号館 地下2階 講堂

報告者：田島 俊雄 氏（東京大学社会科学研究所 教授）

宋 洪遠 氏（中国農業部農村経済研究中心 副主任）

伊藤 順一（農林水産政策研究所 評価・食料政策部）

河原 昌一郎（農林水産政策研究所 国際政策部）

中国がWTOに加盟してから5年になるが、本シンポジウムは、WTO加盟後の中国の食糧需給の推移・見通し、農産物貿易の特色やその要因、農業・食糧・農産物貿易政策の展開状況・目的等に関して幅広く議論を行い、我が国農業関係者等による近年の中国の農業情勢に対する的確な把握に資することを目的として実施したものである。

シンポジウムでは、田島俊雄東京大学社会科学研究所教授、宋洪遠中国農業部農村経済研究中心副主任、伊藤順一農林水産政策研究所研究室長および河原昌一郎農林水産政策研究所研究室長の4人の研究者からそれぞれ30分程度の報告がなされ、その後、田島教授の司会のもとで、コメンテーター（2人）によるコメントおよび会場との質疑応答が行われた。

まず田島教授からは「WTO加入後の中国—農業・食糧情勢と今後の展開—」とのタイトルで、①実質家計所得の推移と食糧消費の構造、②農業生産の推移、③農産物貿易と多国間関係、④農政の動向の各項目に分けて、全体的動向を鳥瞰した中国農業に関する総合的な報告がなされた。この中で、肉、酪農製品、水産物の摂取が増大しつつある一方で主食、砂糖、酒（都市）は劣等財化しつつあること、トウモロコシは生産が拡大するとともに各種用途への需要が増大していること、コメ・落花生輸出は持続しているが大豆・大麦・ナタネ・綿花・砂糖輸入が定着化しつつあること、2004年中国アセアンFTA早期収穫は両者ともさしたる影響はなかったようであること等の見解が示

された。また、現在中国政府が進めている「社会主義新農村建設」は、我が国の1956年の「新農山漁村建設総合対策要綱」の内容に酷似しているとの興味深い指摘もなされた。

次に宋副主任からは「WTO加盟後における中国の農産品貿易とその関連政策」とのタイトルで、中国のWTO加盟時の農業コミットメントの内容・履行状況、WTO加盟後の農産品貿易の状況、WTO新ラウンド農業交渉における中国側関心事項等についての報告がなされた。農業コミットメントの内容として、農産品平均関税率を1999年の21.2%から2004年に15.5%まで引き下げること、食糧等は関税割当に移行して割当量を逐次拡大すること、国内支持については8.5%のデミニミスを採用すること、輸出補助は廃止すること等に関する説明がなされ、農業コミットメントの履行状況については、関税割当管理等が厳格に執行されていることが強調された。農産品貿易では、野菜・果物・茶葉・一部畜産品等の優位性を有する農産品の輸出が伸びていること、輸入面でアメリカ、ブラジル、アルゼンチンからの輸入が増加する一方でオーストラリアからの輸入は2位から4位に後退して貿易構図が変化しつつあるという状況が示された。また、新ラウンド農業交渉の中国側関心事項について、香港会議「閣僚宣言」の第58項（新規加盟国は加盟交渉において広範なコミットメントを行っており、新規加盟国の特殊状況が交渉において考慮される。）、第7項（発展途上国は自主的に一定数量の農産品を「特別品目」として指定

することができ、また「特別セーフガード措置」を用いる権利を有する。), 第5項(「アンバーボックス(黄の政策)」および「総合助成合計量(AMS)」のない発展途上国におけるデミニミスは削減を免除できる。)の規定を重視していることが紹介された。

続いて伊藤研究室長から「中国農業の生産分析—中国農業の潜在的成長力—」とのタイトルでの報告がなされた。同報告においては、日本経済が停滞、中国経済が成長すれば、日本の交易条件が悪化し、日本の実質GDPは減少すること、農業生産は交易条件に大きく依存するが、それがどちらの方向(改善,悪化)に振れるにせよ、資源(労働,資本)の移動を厳しく制限すれば、食糧自給は不可能ではないこと、労働生産性を向上させるためには、部門間の労働移動が不可欠であるが、その結果、食糧供給能力が低下する可能性があること、貧困地域への集中的な農業公共投資は、効率的であると同時に、そうした地域における土地生産性の上昇をとおして、所得の地域格差を是正すること等の分析結果が示された。

最後に河原研究室長から「中国のWTO加盟と食糧政策」とのタイトルで、中国の食糧政策の時期区分を行ったうえで、各時期区分における食糧需給の動向と特徴、食糧政策の手法と効果、今後の課題等に関する報告が行われた。食糧政策の時期区分については、保護価格期(1993~99年)、国際競争志向期(2000~03年)および食糧生産補助期(2004年~)の3期に区分されているが、これらは2002年1月の中国のWTO加盟(条約の発効)を軸としてなされた政策の時期的変化に対応したものである。同報告では、①中国はWTO加盟を視野に入れて、ほとんど破綻していた保護価格政策を放棄し、2000年から食糧自由化を段階的に実施したこと、②食糧自由化はWTO加入に合わせて2001年末にひととおり完了したこと、③WTO加入に伴って食糧輸入は関税割当に移行するが、現実には食糧輸入は少なく輸出が拡大し、WTO加入の食糧貿易への影響はこれまで希薄であった

こと、④一方で、食糧価格の低下に伴う農民の食糧生産意欲の減退によって食糧生産量が減少し、都市・農村格差が拡大したこと、⑤2004年から食糧生産の回復等を目的として農家直接補助を中心とした新たな政策が開始されているが、現行の農家直接補助はWTO農業協定では黄の政策となることに留意が必要であること、⑥経済成長を続ける中での食糧生産の維持は難しい課題であり、とりわけ食糧の国内自給と価格競争力の維持の両立は至難の状況であることという分析結果および見解が示された。

以上の内容の研究者報告が終わった後、コメンテーターから、食糧需給については土地、水等の資源的問題の影響が大きくなると考えられること、食品の品質について今までなかった品質の差別化が進みつつあるが、安全性の向上のためには農家の教育・普及への政府支援が重要であること、農村では肉の所得弾性値が高く今後とも需要の拡大が予想されるが、飼料は安定的に供給できるのかといったコメントないし問題提起がなされた。

その後、会場から報告者の報告内容等に関する質問があり、報告者から順次それへの回答がなされた。質問には中国の水問題への懸念や食糧需給と輸出入のタイムラグに関する疑問といったものもあり、中国への関心の多様性を窺わせるものであった。

最近の日中経済交流の緊密化等の事情を背景として、中国の農業農村問題についての関心は高く、本シンポジウムにも内外から百数十人の参加があった。近年の中国農業をめぐる情勢の変化は頗る速く、中国関係問題への適正な対応を行うために、関連動向の的確な把握を継続することは不可欠の要請となっている。今後とも、今回のようなシンポジウムの開催等を通じて研究成果の発表、情報提供等を適時行っていくことが必要と考えられるので、引き続き関係者の皆様のご支援をお願いする次第である。